

自宅待機（出席停止）期間の取扱いについて

（変更前）

● 幼児児童生徒が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ⇒ 保健所から指示がある場合は、指示に従う。
- ⇒ 保健所からの指示がない場合、

・有症状の場合・・・発症日から10日間経過し、かつ、症状が消失した後72時間を経過するまで

	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目
有症状 児童 Aさん	有症状				無症状								
	出席停止				0日目	1日目	2日目	3日目					登校可
有症状 児童 Bさん	有症状								無症状				
	出席停止								0日目	1日目	2日目	3日目	登校可

・無症状の場合・・・検査日の翌日から症状が出ないまま7日間を経過するまで

	0日目 (検査日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
無症状 児童	無症状								
	出席停止								登校可

7日間の自宅待機（出席停止）期間中に、症状が現れた場合は、症状が現れた日を発症日とし、上記「有症状の場合」を参照。

（変更後）

● 幼児児童生徒が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ⇒ 保健所から指示がある場合は、指示に従う。
- ⇒ 保健所からの指示がない場合、

・有症状の場合・・・発症日から7日間経過し、かつ、症状が消失した後24時間を経過するまで

	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
有症状 児童 Aさん	有症状				無症状					
	出席停止				0日目	1日目				登校可
有症状 児童 Bさん	有症状							無症状		
	出席停止							0日目	1日目	登校可

※10日間を経過するまでは感染予防行動の徹底

・無症状の場合・・・検査日の翌日から症状が出ないまま7日間を経過するまで。

加えて5日目の検査で陰性の場合、6日目に解除可能。

	0日目 (検査日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
無症状 児童	無症状								
	出席停止								登校可
	出席停止					検査陰性			登校可

7日間の自宅待機（出席停止）期間中に、症状が現れた場合は、症状が現れた日を発症日とし、上記「有症状の場合」を参照。

※7日間を経過するまでは感染予防行動の徹底